

(2) 人権学習における参加型学習

『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕平成20年3月』には、参加型学習に関して以下のようなことが述べられています。⁽³⁾

自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を促進するためには、人権に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚を育成することが必要である。知的理解を深めるための指導を行う際にも、人権についての知識を単に一方的に教え込んだり、個々に学習させたりするだけでは十分でなく、児童生徒ができるだけ主体的に、他の児童生徒とも協力し合うような方法で学習に取り組めるよう工夫することが求められる。人権感覚を育成する基礎となる価値的・態度的側面や技能的側面の資質・能力に関しては、なおさらのこと、言葉で説明して教えるというような指導方法で育てることは到底できない。

例えば、自分の人権を大切にし、他の人の人権も同じように大切にす、人権を弁護したり、自分とちがう考えや行動様式に対しても寛容であったり、それを尊重するといった価値・態度や、コミュニケーション技能、批判的な思考技能などのような技能は、ことばで教えることができるものではなく、児童生徒が自らの経験を通して初めて学習できるものである。つまり、児童生徒が自ら主体的に、しかも学級の他の児童生徒たちとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通してはじめて身に付くといえる。民主的な価値、尊敬及び寛容の精神などは、それらの価値自体を尊重し、その促進を図ろうとする学習環境の中で、またその学習過程を通じて、はじめて有効に学習されるのであるしたがって、このような能力や資質を育成するためには、児童生徒が自分で「感じ、考え行動する」こと、つまり、自分自身の心と頭脳と体を使って、主体的、実践的に学習に取り組むことが不可欠なのである。

このように見たとき、人権教育の指導方法の基本原則として、児童生徒の「協力」、「参加」、「体験」を中核に置くことの意義が理解される。「協力」、「参加」、「体験」を中核とする学習形態には、それぞれ次のような特徴があると一般に考えられている。

① 「協力的な学習」

児童生徒が自分自身と学級集団の全員にとって有益となるような結果を求めて、協力しつつ共同で進める学習である。こうした協力的な学習は、生産的・建設的に活動する能力を促進させ、結果として学力の向上にも影響を与える。さらに、配慮的、支持的で責任感に満ちた人間関係を助長し、精神面・心理面での成長を促し、社会的技能や自尊感情を培う。

② 「参加的な学習」

学習の課題の発見や学習の内容の選択等も含む領域に、児童生徒が主体的に参加することを基本的要素とする。児童生徒は参加を通して、他者の意見を傾聴し、他者の痛みや苦

しみを共感し、他者を尊重し、自分自身の決断と行為に対して責任を負うことなどの諸能力を発展させることができる。

③「体験的な学習」

具体的な活動や体験を通して、問題を発見したり、その解決法を探究したりするなど、生活上必要な習慣や技能を身に付ける学習である。自らの心と頭脳と体とを働かせて、試行錯誤しつつ、身をもって学ぶことで、生きた知識や技能を身に付けることができる。

文部科学省 『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕～指導等の在り方編～』平成20年3月 pp.27-28より引用

これらのことを踏まえ、本研究では主に「参加的な学習」を中心に、協力的・体験的な要素も含む学習を「参加型学習」と捉えています。

「参加型学習」においては、グループ活動を取り入れる機会がたくさんあります。グループ活動を効果的に進めるために、次の資料を活用しました。⁽⁴⁾

グループ活動を効果的に進めるテクニック

ブレインストーミング

ブレインストーミングは、新しい主題を導入し、創造性を促進し、多くのアイデアをすばやく生み出す方法です。特定の問題を解決したり、ある問いに答えるのに使用できます。

【使用法】

- ・ブレインストーミングしたいと思う問題を決め、様々な答えが出せるような問いを作ります。
- ・全員が見えるところに問いを書きます。
- ・自分たちの考えを自由に発言し、誰もが見ることのできる場所（例えば模造紙など）に一語で、又は短文で書いてもらいます。
- ・誰からもアイデアが出なくなったら、ブレインストーミングを終わります。
- ・コメントを求めながら、提案されたことがらを一つずつ検討していきます。

【留意点】

- ・新しい提案はどれも残さず書き留めます。しばしば最も創造的な提案がいちばん有効で興味深いものであるものです。
- ・意見の提案が終わるまでは、他人の書いたものについて誰も意見を述べてはいけません。また、すでに出された意見をくり返してはいけません。
- ・誰もが意見を出すように激励してください。
- ・学習集団を励ます必要がある場合にのみ、指導者の意見を出すようにします。
- ・出された提案の意味がよくわからない場合には、説明を求めます。

ウォール・ライティング

ウォール・ライティングは、ブレインストーミングの一種です。学習者は、自分たちの意見を小さな紙片に書いて壁に貼ります。この方法の利点は、他の人たちの意見の影響を受けずに、学習者が自分で静かに考えることができること、さらに貼り付けた紙は、意見を分類しやすくするように自由にあちこちに張り替えることができることです。

ディスカッション

ディスカッションは、ファシリテータ及び学習者が、当面している問題に対して自分たちがどんな態度でいるかを、自分で発見するのによい方法です。これは人権教育においては、非常に重要なことです。というのは、学習者は事実を知っているだけではなくて、自分自身で問題を調査し、分析することも必要だからです。ニュース、ポスター及び事例研究は、ディスカッションを活性化するのに役立つ手段です。「・・・についてあなたはどのように考えますか？」と問いかけることから、ディスカッションを開始させてください。

バズグループ

これは、全体でのディスカッションで意見が出ないような場合に有効な方法です。学習者に、二人一組になって主題についてそれぞれ1、2分間討議してもらい、その後でそれぞれの間で出た意見を全体会で分かち合いをさせます。すぐに教室が互いに話し合う声でいっぱいになり、様々な意見が飛び交うのを体験することになるでしょう。

小グループ活動

小グループ活動は、全体活動と対照的なもので、誰もが参加できるように奨励し、協力的なチームワークを発展させる支援をする方法です。小グループのサイズは、全体の参加者の数とか、使えるスペースの大きさというような、実際的な事情に応じて決めることになります（注）。小グループ活動は、取り組むべき課題によって、15分、1時間、あるいは1日というように、割り当て時間は異なってきます。

学習者に対して、「この問題について討議してください」と言うだけでは生産的な討議になることは困難でしょう。主題が何であれ、活動目的がまず明確に定義され、小グループのメンバーは後で全体会で報告することを求められる活動目標を意識し、それを目指して討議することが必要です。例えば、解決を必要とする問題とか、答えることを要求する問いという形で課題を出すことが必要でしょう。

（注）場合によっては2、3人になるかもしれませんが、6人から8人という規模が最もうまくいくようです。

はしご形ランキング、ダイヤモンド・ランキング

特定の情報を提供しようとしたり、小グループで焦点化して討議を行うよう促すのに有効な方法です。

それぞれの小グループに声明文カードを1セットずつ準備してください。1セットは、9枚の声明文カードから成ります。学習者に議論してもらいたい話題に関連する、短くて単純な声明文を9つ準備して、各カードに1つずつ書きます。それぞれのグループは、各声明文について議論し、次に、9つの声明文を重要さの順で並べます。並べ方は、はしご形でも、ダイヤモンド形でもかまいません。また、合意形成のための機会を提供します。

はしご形ランキングの場合には、最も重要な声明文が最上段に置かれ、その下に2番目に重要なもの、3番目にその次に重要なものという順に並べ、最も重要でない声明文が一番下に位置付けられます。

ダイヤモンド・ランキングの場合は、最も重要な声明文はどれであるか、その次に重要な声明文はどれとどれの2つか、中ぐらいの重要性の声明文はどれとどれとどれの3つか、というように選び、9つの声明文をダイヤモンド形に位置付けるのです。どれが重要でどれがそうでないか、というように単純明快に区別できるような問題はほとんどないので、ダイヤモンド・ランキングの方が、より適切な方法であるといえるでしょう。これは、そ

れほど意図的な工夫をこらしたものではないので、学習者にとっては受け入れやすいのです。

このランキング法を変形して、声明文を8つにしておいて、残りの1つは学習者たちが自分たちで考えて書くようにさせる、というものがあります。

新聞、ラジオ、テレビ、インターネット

メディアからはすぐれたディスカッション用資料を得ることができます。メディアの内容及びそれが提示される方法について討議し、そこに含まれる不均衡やステレオタイプを分析することはいつも興味深いものです。

写真撮影と映画作り

携帯型のカメラやビデオカメラの技術は、写真撮影や映画制作を誰にでもできるようにしてくれました。青少年の写真や映画は、その観点が態度を生き生きと示していて、すぐれた展示資料となります。ビデオ便りは障壁と偏見を取り除くための方法として有効であることが証明されています。ビデオ便りは、おそらくは出会うことがないと思われるような人々が「語り合う」こと、お互いにどんな生き方をしているか、またどんなことが自分たちにとって重要であるかということについての洞察を分かち合うことなどをできるようにするのです。

文部科学省 『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕～実践編～』
平成20年3月 pp.37-39より引用

《引用文献》

- (1)(2)(3) 文部科学省 『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ～指導等の在り方編～』 平成20年3月 pp.5-7、pp.27-28
- (4) 文部科学省 『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕～実践編～』 平成20年3月 pp.37-39